

事業報告書

(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 社会医療法人社団 順心会
- (2) 種別 社会医療法人
- (3) 事務所の所在地 兵庫県加古川市別府町別府 865 番 1
- (4) 設立認可年月日 昭和 58 年 11 月 18 日
- (5) 設立登記年月日 昭和 58 年 11 月 18 日
- (6) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	栗原 英治	順心会 理事長
理事	小畑 好伸	順心リハビリテーション病院 院長
同	行政 聡子	加西白寿苑 苑長
同	林 民樹	淡路白寿苑 苑長
同	川口 哲郎	順心病院 医師、関西看護医療大学教授
同	堀尾 英範	高砂白寿苑 苑長
同	裏川 公章	加古川白寿苑 苑長
同	武田 直也	順心病院 院長
同	吉光寺 敏泰	医療介護に関して見識を有する者
同	松井 祥治	順心淡路病院 院長
同	松尾 雅司	順心病院 医師
同	八木 孝	法人本部 部長
同	堀 義康	夢前白寿苑 苑長
同	大森 敏弘	順心神戸病院 院長
監事	玉田 誠	三宮法律事務所
同	小西 敏晴	小西会計事務所

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	順心病院	加古川市別府町別府 865-1	一般病床 174 床
病院	順心リハビリテーション病院	加古川市神野町石守 1632-1	療養病床 180 床 [医療保険 180 床]

病院	順心淡路病院	淡路市大町下 66-1	一般病床 60 床 療養病床 112 床 [医療保険 172 床]
病院	順心神戸病院	神戸市垂水区小東台 868-37	一般病床 118 床
介護老人 保健施設	白寿苑	加古川市神野町石守 1632	入所定員 200 名 通所定員 60 名
介護老人 保健施設	淡路白寿苑	淡路市大町畑 584-6	入所定員 100 名 通所定員 60 名
介護老人 保健施設	夢前白寿苑	姫路市夢前町塚本 77-9	入所定員 100 名 通所定員 50 名
介護老人 保健施設	加古川白寿苑	加古川市野口町坂井字西ノ大町 58-1	入所定員 100 名 通所定員 50 名
介護老人 保健施設	加西白寿苑	加西市北条町東高室字四ツ池 1231-1	入所定員 50 名 通所定員 50 名
介護老人 保健施設	高砂白寿苑	高砂市北浜町西浜 773-1	入所定員 100 名 通所定員 40 名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
順心会訪問看護ステーション 加古川	加古川市神野町神野 186-10	
順心会訪問看護ステーション 宝殿	加古川市米田町平津 426-1	
順心会訪問看護ステーション 学園都市	神戸市垂水区小東台 868-37	
順心会訪問看護ステーション 淡路	淡路市大町下 66-1	
順心会訪問看護ステーション 別府	加古川市別府町別府 861-5	
グループホームオリーブの家	淡路市大町畑 638-4	
グループホームしらぎくの家	加古川市野口町坂井字西ノ大町 58-1	
グループホームしらゆりの家	加西市北条町東高室字四ツ池 1231-1	
グループホームすずらんの家	加古川市神野町石守 1651-10	
順心病院居宅介護支援センター	加古川市別府町別府 865 番 1	
順心会居宅介護支援センター 加古川	加古川市神野町神野 186-10	
順心会居宅介護支援センター 宝殿	加古川市米田町平津 426-1	
順心会居宅介護支援センター 学園都市	神戸市垂水区小東台 868-37	
夢前白寿苑居宅介護支援センター	姫路市夢前町塚本 77-9	

加西白寿苑居宅介護支援センター	加西市北条町東高室字四ツ池 1231-1	
加古川白寿苑居宅介護支援センター	加古川市野口町坂井字西ノ大町 58-1	
順心会居宅介護支援センター 淡路	淡路市大町下 65-1	
関西総合リハビリテーション 専門学校	淡路市志筑新島 7-4	
地域包括支援センターかこが わ北【加古川市から委託】	加古川市神野町神野 186-10	
順心会看護小規模多機能型居 宅介護別府	加古川市別府町別府 861-5	
順心かんの寿	加古川市神野町神野 186-10	介護（予防）通所リハ
ちゅーりっぷ保育園	神戸市垂水区小東台 868-37	企業主導型保育施設

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年6月5日（土）定時社員総会

第1号議案 2020年度事業報告及び収支決算について

第2号議案 ちゅーりっぷ保育園の管理者の選任について

令和4年3月18日（金）定時社員総会

第1号議案 2021年度補正予算の決定について

第2号議案 2022年度事業計画及び収支予算の決定について

第3号議案 2022年度借入額の最高限度の決定について

第4号議案 理事の退任及び社員退社について

第5号議案 順心神戸病院管理者及び理事選任並びに社員承認について

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

令和3年8月1日 ちゅーりっぷ保育園（開設）

計 算 書 類

第39期

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

兵庫県加古川市別府町別府865番1

社会医療法人社団 順心会

様式第一号

法人名 社会医療法人社団 順心会
所在地 兵庫県加古川市別府町別府865番1

※医療法人整理番号

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	14,662,657	I 流動負債	2,142,051
現金及び預金	12,121,251	買掛金	16,680
事業未収金	2,407,916	短期借入金	372,936
たな卸資産	74,219	未払金	1,192,706
前渡金	245	未払費用	836
前払費用	41,831	未払法人税等	352
その他の流動資産	32,390	未払消費税等	10,393
貸倒引当金	△ 15,195	前受金	31,820
II 固定資産	14,172,913	預り金	51,661
1 有形固定資産	13,667,543	賞与引当金	464,667
建物	8,008,538	II 固定負債	2,503,101
構築物	548,649	長期借入金	2,386,446
医療用器械備品	499,245	その他の固定負債	116,655
その他の器械備品	151,141	負債合計	4,645,152
車両及び船舶	8,071	純資産の部	
土地	4,226,653	科目	金額
その他の有形固定資産	225,247	I 積立金	24,190,419
2 無形固定資産	39,908	設立等積立金	205,036
ソフトウェア	33,653	繰越利益積立金	23,985,382
その他の無形固定資産	6,255	II 評価・換算差額等	—
3 その他の資産	465,462	純資産合計	24,190,419
長期貸付金	15,818	負債・純資産合計	28,835,570
長期前払費用	78,781		
繰延税金資産	11,885		
その他の固定資産	359,077		
貸倒引当金	△ 99		
資産合計	28,835,570		

法人名 社会医療法人社団 順心会
所在地 兵庫県加古川市別府町別府865番1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		14,913,453
2 事業費用		
(1)事業費	13,292,138	
(2)本部費	177,688	13,469,826
本来業務事業利益		1,443,628
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		1,478,398
2 事業費用		1,441,634
附帯業務事業利益		36,764
事業利益		1,480,392
II 事業外収益		
受取利息	453	
その他の事業外収益	239,697	240,149
III 事業外費用		
支払利息	18,806	
その他の事業外費用	2,059	20,866
経常利益		1,699,676
IV 特別利益		
その他の特別利益	663	663
V 特別損失		
固定資産売却損	5,874	
固定資産除却損	3,123	
その他の特別損失	52,850	61,847
税引前当期純利益		1,638,491
法人税・住民税及び事業税	352	
法人税等調整額	△ 1,940	△ 1,588
当期純利益		1,640,078

様式第三号

法人名 社会医療法人社団 順心会
所在地 兵庫県加古川市別府町別府865番1

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和4年 3月31日現在)

1. 資 産 額	28,835,570 千円
2. 負 債 額	4,645,152 千円
3. 純 資 産 額	24,190,419 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	14,662,657
B 固 定 資 産	14,172,913
C 資 産 合 計 (A+B)	28,835,570
D 負 債 合 計	4,645,152
E 純 資 産 (C-D)	24,190,419

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))